



事務連絡  
平成28年9月9日

都道府県トラック協会  
専務理事 殿

公益社団法人 全日本トラック協会  
常務理事 松崎 宏則

### 最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援策の周知依頼について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、厚生労働省より、最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援策について周知の依頼がありました。

支援策の内容につきましては、「業務改善助成金」（生産性向上のための設備投資を行い事業場内最低賃金を引き上げた場合に設備投資にかかった費用の一部を助成）及び「キャリアアップ助成金」（有期契約労働者等の賃金規程等を増額改定し昇給した場合に助成）の拡充になります。具体的な内容については、添付資料をご確認いただきたいと思います。

全ト協におきましても本支援策についてホームページに掲載するとともに、機関紙「広報とらっく」9月15日号に掲載する予定としておりますので、貴協会におかれましても傘下会員事業者への周知にご協力いただきますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

#### 【厚生労働省ホームページ掲載先】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000135277.html>

「最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援策を公表します」

#### 【添付資料】

- ①業務改善助成金の概要
- ②キャリアアップ助成金の概要
- ③地域別最低賃金の改定額の答申に関する厚生労働省プレスリリース

◇お問い合わせ先

企画部 小山・小川・本間・津村

電話：03-3354-1037、FAX：03-3354-1019

